

令和4事業年度 事業報告

(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)

令和4事業年度はウィズコロナの新たな段階への移行が進められる状況の下、経済社会活動の正常化が進み、中央競馬の発売金は堅調に推移したことから、馬主の皆様から前年を上回る寄付金をいただくことができました。

その結果、施設整備等助成事業については、予定どおり実施することができましたが、研修事業についてはコロナウイルスの感染拡大防止の観点から、海外への派遣を再延期し、国内研修をオンラインにより実施しました。

こうした状況の下、当財団は社会福祉の向上と発展に寄与することを目的として、以下の事業を実施しました。

I. 事業の実施状況

1. 社会福祉事業に対し施設整備等の助成を行う事業

(1) 助成金交付枠等の通知

令和3年12月に開催した理事会及び評議員会において決定した令和4事業年度の助成金交付枠(各馬主協会及び各県共同募金会への交付枠)について、令和4年1月上旬に各馬主協会及び各県共同募金会あてに事務手続の案内とともに通知しました。

あわせて、当財団のホームページにおいて、事務手続方法等を詳細かつ平易に掲載することにより、申請する社会福祉施設、受付・推薦を行う各馬主協会及び各県共同募金会、また、審査を行う当財団の事務の効率化を図りました。

なお、令和5事業年度の助成金交付枠についても、令和4年12月の理事会及び評議員会において決定しました。

(2) 助成対象事業の決定

全国の社会福祉法人等を対象に広く募集を行い、各馬主協会及び各県の共同募金会を通じて申請のあった物件について、助成金交付要綱等に基づき、また、事業計画で定めた方針に従って厳正に審査し、令和4年6月から10月までの期間において、順次助成対象事業を決定して関係各所に通知しました。

なお、令和 4 事業年度の概要は、以下のとおりです。

助 成 金：5 億 3,389 万円（対前年比 109.9%）※含む加算額

助成件数：388 件（対前年比 102.4%）

※累計（昭和 44 年度～令和 4 年度）

助 成 金：1,223 億円余

助成件数：29,397 件

【表 1】 交付区分別助成事業の内訳

交付区分	件数	金額(千円)
馬主協会	216	315,560
共同募金会	172	218,330
合 計	388	533,890

【表 2】 施設種類別助成事業の内訳

施設種類別	件数	金額(千円)
障害者(児)	190	273,790
老 人	131	181,360
母子・児童	64	76,380
そ の 他	3	2,360
合 計	388	533,890

【表 3】 1 物件当たりの助成金平均交付額（4 年間の推移）

区 分	令和 4 年度 (件数)	令和 3 年度 (件数)	令和 2 年度 (件数)	令和元年度 (件数)
馬主協会 (10 単協)	146.1 万円 (216 件)	132.4 万円 (210 件)	135.2 万円 (207 件)	127.0 万円 (211 件)
共同募金会 (38 府県)	126.9 万円 (172 件)	122.9 万円 (169 件)	122.3 万円 (171 件)	120.0 万円 (170 件)
全 体	137.6 万円 (388 件)	128.2 万円 (379 件)	129.4 万円 (378 件)	123.9 万円 (381 件)

【表 4】 車両等に対する助成金交付額の割合（4 年間の推移）

区 分	令和 4 年度 車両割合	令和 3 年度 車両割合	令和 2 年度 車両割合	令和元年度 車両割合
馬主協会	54.4%	60.9%	57.8%	67.1%
共同募金会	66.5%	68.7%	62.9%	71.5%
全 体	59.3%	64.3%	60.0%	69.0%

参考：車両台数 206 台 218 台 198 台 228 台

（3）助成金の交付

令和 4 年 6 月以降における助成金交付決定の通知に基づいて事業を実施した法人に対し、6 月から随時助成金の交付を行いました。

なお、事業の実施に当たり、入札等の結果によって事業費総額が減少した場合は、交付決定時に各法人に通知した助成金額を総額の減少と同じ比率で減額して交付しましたが、その減額分については、各馬主協会及び各県共同募金会に対する令和 6 事業年度の交付枠に加算されます。

(4) 助成事業の監査

令和 4 事業年度助成事業の監査については、令和 2 事業年度に助成した団体を対象として、全体で書類監査 58 件（うち実地監査 25 件）を選定しました。

実地監査は、馬主協会経由施設 5 協会 10 団体及び県共募経由施設 9 県 15 団体の合計 25 団体について実施しました。

監査の結果、各施設とも助成事業の実施内容について管理及び運用等特段の問題は見られず、また、助成物件について有効に利用されていることを確認しました。

2. 社会福祉事業関係者の研修事業に対し助成を行う事業

(1) 海外研修事業

① 第 48 回海外研修生の再延期

新型コロナウイルスの感染拡大により令和元年に決定していた第 48 回研修生 3 名の派遣を再延期しました。（令和 4 年 1 月 26 日発表）

② 第 49 回海外研修生の決定

第 49 回研修生については 5 月から 7 月まで募集を受け、8 月に一次審査、9 月に二次審査を実施し、3 名の合格者を決定しました。

この 3 名は、派遣を再延期された第 48 回研修生 3 名と共に令和 5 年 4 月から研修する予定となっています。

(2) 国内研修事業

国内研修事業については、外部実施事業者への助成事業として行ってきました。

令和 4 事業年度は前年 12 月～1 月に公募し、2 月の審査の結果、当財団の目的に合致した研修を実施可能な公益財団法人社会福祉振興・試験センターを研修実施事業者として選定し、新型コロナウイルス感染リスク回避のため、以下に記載した 2 回のオンラインによる研修会に対して助成しました。

① 7 月開催

対象者：高齢者施設の介護職員

期 間：7 月 11 日（月）～ 7 月 14 日（木）

受講定員：60 名

② 10月開催

対象者：障害児・者支援施設等の生活・就労・相談支援員
期 間：10月17日（月）～10月20日（木）
受講定員：60名

3. 中央競馬関係者の福利厚生の上昇のための事業（福祉手当の支給）

福祉手当支給対象者（令和4年1月1日で61名、令和4年12月31日で59名）に対して支給要綱等に基づき四半期毎に適正に支給しました。

II. 総務関係

1. 会議の開催状況

理事会及び評議員会の開催状況は以下のとおりですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和4年12月16日開催の第5回理事会、第3回評議員会を除き、全て書面により決議されました。

（1）理事会

開催日	主たる議案
第1回 (2月14日)	○令和3事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ○令和4事業年度 第1回定時評議員会開催（書面表決）の件 ○令和4事業年度 施設整備等助成金の追加交付の件 ○任期満了に伴う理事及び監事候補者名簿の件 ○任期満了に伴う評議員候補者名簿の件 ○公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団会計規程の一部を改正する件 □職務執行の状況等について（報告） ※書面表決
第2回 (3月18日)	○理事長、副理事長及び専務理事の選定の件 ※書面表決
第3回 (6月30日)	○令和4事業年度 第2回評議員会（書面表決）の開催の件 ○評議員の欠員による後任評議員候補者推薦の件 ※書面表決
第4回 (11月10日)	○令和4事業年度 第3回評議員会（書面表決）の開催の件 ※書面表決
第5回 (12月16日)	○令和5事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ○令和5事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件 □職務執行状況の報告について

(2) 評議員会

開催日	主 たる 議 案
第 1 回 定 時 (3 月 14 日)	○令和 3 事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ○令和 4 事業年度 施設整備等助成金の追加交付の件 ○任期満了に伴う理事及び監事の選任の件 ○任期満了に伴う評議員の選任の件 ○公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団会計規程の一部を改正する件 ※書面表決
第 2 回 (7 月 11 日)	○評議員の欠員による後任者選任の件 ※書面表決
第 3 回 (12 月 16 日)	○令和 5 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ○令和 5 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件

2. 役員、評議員の異動等

3 月 14 日 第 1 回評議員会 ※書面表決

○任期満了に伴う評議員の選任

(新任評議員 3 名)	河内 孝夫 評議員	小田切有一 評議員
	阿部陽一郎 評議員	
(理事から評議員 2 名)	森 保彦 評議員	木村 昌三 評議員
(評議員から理事 1 名)	大八木信行 評議員	
(退任評議員 3 名)	伊東 純一 評議員	飯塚 知一 評議員
	渋谷 篤男 評議員	

○任期満了に伴う理事及び監事の選任

(評議員から理事 1 名)	大八木信行 理事	
(新任監事 1 名)	生田 敏成 監事	
(退任理事 2 名)	森 保彦 理事	木村 昌三 理事
(退任監事 1 名)	吉田 照哉 監事	

3 月 18 日 第 2 回理事会 ※書面表決

○理事長、副理事長及び専務理事の選定

理事長に畑山光伸理事を選定（再任）
 副理事長に西川賢理事を選定（再任）
 専務理事に西川浩明理事を選定（再任）

7 月 11 日 第 2 回評議員会 ※書面表決

○評議員の選任

(退任)	鈴木 健 評議員
(新任)	是永 一好 評議員

Ⅲ. 事業報告の附属明細書

令和 4 事業年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありませんでしたので、附属明細書は作成いたしませんでした。